

平成26年8月12日
四国地方整備局
土佐国道事務所

一般国道32号大豊町内における通行止の解除について

土佐国道事務所では、国道32号大豊町寺内地区にて地すべりの兆候が見られたことから状況を確認するために、8月5日より通行止を実施し、観測を行っておりました。

その結果を踏まえ、土佐国道事務所としては 以下のように対応いたします。

○当該箇所については、変状が収束傾向にあることから、平成26年8月12日14:00をもって、同区間の通行止めを解除します。

○なお、通行止を解除した後も、当面の間、変位等の観測は継続いたします。

本施策は、四国圏広域地方計画「No.6 防災力向上プロジェクト」の取組に関連します。

お問い合わせ先（○主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 電話 088-884-0359(代表)

○副所長(改築) おきうえ しげと 沖上 茂人 (内線)204

管理第一課長 かたおか まさひこ 片岡 正彦 (内線)431

【参考】観測結果 概要(高知県長岡郡大豊町大字寺内)

●8月6日(水) 計測機器設置 (計測地点 8箇所)

※合わせて路面亀裂の変状や路側擁壁の亀裂について目視による観測開始(1回/日)

●8月7日(木)～ 計測機器による変状を監視計測(1回/日)

①計測機器による観測結果

・水平方向 → 観測期間中において、最大9.9mm/日*

※8月12日観測結果は最大2.2mm/日であり収束傾向

・鉛直方向 → 観測期間中において、最大 6mm/日*

※8月12日観測結果は最大1mm/日であり収束傾向

*8月11日に最大値を観測

②目視による観測結果

>道路(山側)の路側擁壁の亀裂

・亀裂幅の変位なし

>その他 目立った変状なし